不適切な服務管理及び管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
| 富田林高等学校 | 出勤簿を確認したところ、出退勤の記録がないものが２件あった。原因を調査すると、管内出張（宅発宅着）をしていたにもかかわらず、出張入力を怠っており、旅費についても未払であった。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 職員 | 出張先 | 旅行日 | 旅費支給額 | | Ａ | 大阪市 | 令和元年11月26日 | 880円 | | 大阪市 | 令和元年12月４日 | 880円 |   また、早退ありとなっているものが１件あった。原因を調査すると、管内出張（宅着）をしていたにもかかわらず、出張入力を怠っており、旅費についても未払であった。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 職員 | 出張先 | 旅行日 | 旅費支給額 | | Ａ | 松原市 | 令和２年２月４日 | 1,010円 | | 検出事項について、速やかに未支給旅費額の追給措置を講じるとともに、再発防止のため、出張に係るシステムの取扱いについて職員に周知徹底すること。  また、所属のチェック体制を強化する等の措置を講じられたい。 | 検出事項について、未払いとなっていた旅費については追給を行った。  　また、再発防止のため、出張に係るシステムの取扱いについて周知徹底するとともに、承認者による出張入力の確認を徹底することとし、適正な事務処理を行う。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和２年11月19日）

不適切な服務管理及び管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
| りんくう翔南高等学校 | 定期健康診断の管内出張について、職員が誤って職務専念義務免除申請としてシステム登録を行い、決裁権者が誤って承認していた。そのため、管内出張に係る旅費も未払いとなっていた。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 出張先 | 旅行日 | 旅費支給額 | | 大阪市中央区 | 令和元年９月６日 | 1,680円 | | 検出事項について、速やかに未支給旅費額の追給措置を講じるとともに、再発防止のため、健康診断における服務の取扱いについて職員に周知徹底すること。  また、所属のチェック体制を強化する等の措置を講じられたい。  【府立学校職員健康診断実施要項】  ８　健康診断受診に伴う服務の取扱い  ○健康診断受診に伴う服務の取扱いについては、次のとおりとする。  　ただし、この取扱いは指定健診機関を受診する場合に限る。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 健康診断の種類 | 検査項目等 | 服務の取扱い | | 定期健康  診断 | ○結核検査、医師の診察、尿検査、血圧測定、身長・体重、視力検査、血液検査、聴力検査、心電図検査、腹囲測定、胃検査 | 出張 ＊指定健診機関で受診すること | | 職務専念義務免除の承認を取り消した。  また、健康診断の受診機関への出張の取扱いを行い、当該職員あてに旅費の支給を行うとともに、出勤簿の修正を行った。  なお、再発防止のため、健康診断における服務の取扱いについて職員に周知徹底した。  　さらに、管理職が職務専念義務免除を承認する際には、システム上で判断するだけでなく、申請者と直接話をするなど、チェック体制の強化を行った。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和２年11月27日）